

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

神栖市内から長時間かけて鹿島特別支援学校に通学する児童生徒の心身の負担軽減を図るため、神栖市内に特別支援学校の開校を目指す(令和9年9月供用開始予定)。
また、特別支援学校の児童生徒の教育環境の向上を図るため、空調設備の大規模改修を実施する。

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		0 校
中学校		10 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		3 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		22 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む。)		3 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		117 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	26 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	63 箇所
	学校武道場	151 箇所
	社会体育施設	4 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画※2	有	平成29年2月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、達成状況に基づく評価を実施し、評価結果は県のホームページ等で公表する。</p>
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
(仮称)神栖特別支援学校(高)(I期工事)	(4)	特支(幼・高)	校	R	R7.10～R9.4	260	260	123,194	123,194	令和7年度	負担金併行
(仮称)神栖特別支援学校(高)(I期工事)	(4)	特支(幼・高)	校	W	R7.10～R9.4	433	433	200,251	200,251	令和7年度	負担金併行
(仮称)神栖特別支援学校(高)(I期工事)	(4)	特支(幼・高)	屋	W	R7.10～R9.4	35	35	16,501	16,501	令和7年度	負担金併行
結城特別支援学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R7.10～R8.3	552	552	31,000	31,000	令和7年度	
計								370,946	370,946		
(参考)負担金事業											
(仮称)神栖特別支援学校(小中)【県立のみ】	—	負担金事業	校	R	R7.10～R9.4		2,667		1,043,258	令和7年度～令和9年度	
(仮称)神栖特別支援学校(小中)【県立のみ】	—	負担金事業	校	W	R7.10～R9.4		1,903		744,401	令和7年度～令和9年度	
(仮称)神栖特別支援学校(小中)【県立のみ】	—	負担金事業	屋	W	R7.10～R9.4		661		258,565	令和7年度～令和9年度	